

1 制度関係

区分	質問	回答
概要	1 交通災害共済制度とは、どのような制度ですか。	この共済制度は、加入者が交通災害（交通事故による災害）にあった場合に、被害の程度に応じて見舞金をお支払いする相互扶助の制度です。
	2 この制度上の交通災害について説明してください。	この制度上の交通災害とは、自動車、原動機付自転車、自転車、電車、汽車、航空機、船舶その他の交通機関の交通途上におけるその運行に起因する接触、衝突、墜落、転覆等による人の死傷（自損行為を含む。）で、日本国内において発生したものをいいます。 なお、平成 28 年度から交通機関の範囲に身体障がい者用の車いすを新たに追加いたします。
支給対象	3 交通事故で加入者自身はケガをしましたが、相手にケガをさせた場合、共済見舞金は支給されますか。	支給されません。
	4 交通事故でケガをした人はいませんが、自動車を傷付けてしまった場合に、共済見舞金は支給されますか。	支給されません。
支給制限	5 共済見舞金が支給されない場合はあるのですか。	次の場合は、支給されません。 (1) 自殺 (2) 無免許運転の場合又はその事実を知りながら同乗した場合 (3) 酒気帯び運転又はその事実を知りながら同乗した場合 (4) 故意または重大な過失 (5) 加入者または加入者以外の見舞金受取人の犯罪行為 (6) 事故の原因が地震、洪水、暴風雨などの天災または内乱、暴動等の異常事態 ※ 道路交通法その他の法令に違反した場合は、共済見舞金の全部又は一部が支給されないことがあります。

<p>特例</p>	<p>6 共済見舞金の支給の特例は、どのような場合に適用されるのですか。</p>	<p>共済見舞金の支給の特例は、次の場合に適用されます。</p> <p>(1) 葬祭に要した金額 交通災害により死亡した加入者に遺族がない場合に、葬祭執行者に支給します。 ただし、その額は50万円を超えることができません。</p> <p>(2) 弔慰金 加入者が交通事故により死亡し、当該事故が自殺による場合に、遺族に20万円を支給することができます。</p>
-----------	--	--

2 加入関係

区分	質問	回答
<p>概要</p>	<p>1 この共済に加入することができるのは、どのような人ですか。</p>	<p>この共済に加入することができる方は、加入する際、現に組合市町村に住所を有している方で、その市町村の住民基本台帳に登録されている方です。 なお、上記に掲げる者と生計を同じくしている方で、就学のため当該組合市町村区域外に住所を有している方も加入できます。</p>
<p>年齢</p>	<p>2 年齢制限はありますか。</p>	<p>年齢制限はありません。</p>
<p>住所地</p>	<p>3 組合市町村以外に住所を有し、組合市町村の事業所に勤務している人は加入できますか。</p>	<p>加入することはできません。</p>
	<p>4 交通災害共済を実施していないA市から、組合市町村であるB市に通勤または通学している者は加入できますか。</p>	<p>加入することはできません。</p>

加入方法	5 この共済の加入方法を教えてください。	加入申込みについては、お住まいの市役所・町村役場が加入窓口になっていますので、「交通災害共済加入申込書」により掛金を添えて申し込んでください。 また、市町村によっては金融機関等での申込みもできますので、お住まいの市役所・町村役場にお問い合わせください。
申込期間	6 交通災害共済の申し込みはいつできますか。	共済期間開始前は、お住まいの市町村の取扱いによります。 また、共済期間開始後は、いつでも加入することができます。
掛金	7 掛金はいくらですか。	1人年額500円です。 なお、年度の途中から加入された場合も変わりません。
掛金	8 1人1,000円納めると、見舞金を2倍受け取ることができますか。	掛金は1人年額500円であり、1,000円納めていただくことはできません。そのため、見舞金を倍お支払いすることもできません。 また、重複して加入していることがわかった場合には、掛金を返還します。
掛金返還	9 掛金を還付してもらえるのは、どのような場合ですか。	次の場合のみ、加入者へ掛金を返還することができます。 (1) 加入者が共済期間の始まる前に死亡した場合 (2) 同一人が重複して掛金を納入した場合
共済期間	10 共済期間は、いつからいつまでですか。	共済期間は毎年4月1日からその翌年の3月31日までです。 ただし、年度の途中に加入申込みをした場合の共済期間は、加入申込みをした日の翌日から当該共済期間の末日までとなります。
転出	12 加入後に、他の市町村へ転出した場合は、加入資格はどうなりますか。	加入後に、他の市町村へ転出した方についても、この共済期間の末日まで加入者として扱います。

3 交通災害発生場所関係

区分	質問	回答
対象となる 災害発生場所	1 外国で交通災害にあった場合は共済の対象になりますか。	対象になりません。 この共済制度は、日本の国内で発生したものを対象としています。
	2 この共済制度は、道路上以外の場所で起きた交通事故も対象となりますか。	この共済制度は、道路交通法第2条に規定する道路はもちろんですが、一般交通の用に供する場所（私道、広場、公園、学校の校内、神社仏閣の境内等）で起こった事故も対象になります。
	3 ゴルフ場でカートに乗車中に、カートごと転倒し、ケガをしてしまいました。対象になりますか。	対象になりません。 ゴルフ場内は私有地であり、ゴルフをする目的の限られた人しか入ることのできない場所であり、一般交通の用に供する場所に該当しないためです。
	4 一般交通の用に供するその他の場所とはどういう場所ですか。	「一般交通の用に供するその他の場所」とは、現実に不特定多数の人や車両の交通のためにその場所が開放され（形態性）、通行することについてその都度管理者の許可を受ける必要のないこと（公開性）が、客観的に認められる（客観性）場所とされています。（仙台高裁 昭38.12.23 最高裁 昭44.7.11） 〈例〉 ○該当するもの ・住宅街の私道・山村部の農道・広場・公園・河川敷 ・病院やスーパーなどの駐車場 ○該当しないもの ・自動車メーカーのテストコース・教習所の教習コース ・レースのためのサーキット ・病院やスーパーなどの建物内

4 車両関係

区分	質問	回答
車両	1 交通災害共済の対象となる交通機関は、具体的にどのようなものを指しますか。	車両等とは、自動車、原動機付自転車、軽車両（自転車、馬車等）、トロリーバス、路面電車、ケーブルカー、ロープウェイ、航空機、船舶です。 なお、平成 28 年度から身体障がい者用の車いすが新たに追加されました。
	2 歩行中に、走行してきた車にひかれケガをした場合、対象になりますか。	対象になります。
歩行者	3 歩いている途中でケガをした場合、対象になりますか。	対象になりません。
	4 車のはねた石が目にあたり片目が見えなくなったような場合は、対象になりますか。	その事故の原因と自動車との因果関係を証明できれば、対象になります。
自転車	5 自転車で道路を走行中に、転倒し負傷した場合は、対象になりますか。	対象になります。 なお、自転車で転倒し負傷した場合も、警察に届出て、事故の確認をしてもらって下さい。交通事故証明書等がない場合、共済見舞金は、入院 3 万円、通院 2 万 5 千円が限度になります。
	6 自転車を押して道路を歩いているときに転倒し、ケガをした場合は、対象となりますか。	対象となりません。 自転車を押して歩いている者は、歩行者とみなされます。
	7 自転車競技場でクラブ活動中に転倒しケガをした場合は、対象になりますか。	対象になりません。 自転車競技場でのクラブ活動は、一般社会における交通行為ではなく、競技そのものを目的としているためです。
自動車	8 自損事故も対象になりますか。	対象になります。
	9 道路沿いの家に車が突っ込んできて、ケガをした場合は、対象になりますか。	対象になります。 また、自動車が家に突っ込んできたときは、その車に直接接触しなくても、そのために柱が倒れて、その柱の下敷きになってケガをした場合も交通災害となり、対象になります。

自動車	10 自動車を運転中に動物と接触し、その衝撃でケガをした場合は、対象になりますか。	対象になります。
バス	11 バスが急ブレーキを掛けたため乗車中の人が転倒しケガをした場合は、対象になりますか。	対象になります。
タクシー	12 タクシーの後部座席に乗車中に、急ブレーキをかけたため、座席に頭をぶつけ、ケガをした場合は、対象になりますか。	対象になります。
農耕車	13 ナンバーのついた農耕車で公道を走っていた際に自動車に追突されてしまった場合は、対象になりますか。	対象になります。 ナンバーのついた農耕車は軽車両であり、公道を走行することが許されているためです。
	14 田んぼや畑で耕耘機での農作業中にケガをした場合は対象になりますか。	対象になりません。
幼児用玩具	15 小児用乗用具（三輪車等）は、車両に含まれますか。	含まれません。 タイヤが16インチに満たず、制動装置のないものは、車両には該当しないためです。
エレベーター・ エスカレーター	16 エレベーターまたはエスカレーターに乗っていて踏み外して転倒しケガをした場合は、対象になりますか。	対象になりません。
電車	17 歩行者が、踏切を渡ろうとして進行してきた電車にはねられ負傷した場合は、対象になりますか。	対象になります。
身体障がい者用の車いす	18 身体障がい者用の車いすに乗車中に、転倒しケガをした場合は、対象になりますか。	対象になります。
電動車いす	19 高齢者が、道路で電動車いすに乗車中、転倒しケガをした場合は、対象になりますか。	対象になります。

その他	20 遊園地の乗物による事故は、対象になりますか。	対象になりません。 遊園地の乗物は、人員や物品を輸送することを目的とする車両とはみなしません。
-----	---------------------------	--

5 見舞金等の請求及び受領関係

区分	質問	回答
概要	1 共済見舞金を請求する場合の手続きは、どうすれば良いのですか。	<p>書類を準備する前にまず、対象となる交通災害であるかの確認を含め、必ず加入した市役所・町村役場にお問合せください。</p> <p>次に、加入した市役所・町村役場で請求諸用紙を受取ってください。(山梨県市町村総合事務組合のHPからもダウンロードできるものもあります。)</p> <p>その請求書類に必要事項を記入し、次の書類をそろえて加入した市役所・町村役場へ提出して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 交通事故証明書(自動車安全運転センター発行)または交通事故に関し権限を有する機関の発行する交通事故の事実を立証する書類 (2) 交通事故証明書の発行がない場合は、交通災害申立書※ダウンロード可 (3) 診断書(施術証明書)(死亡の場合は、死亡診断書または死体検案書の写し、障害の場合は、身体障害者診断書・意見書写し)※ダウンロード可 (4) 運転免許証の写し(交通災害にあった加入者が車を運転していた場合) (5) 身体障害者手帳の写し(後遺障害の場合に限る。) (6) 遺族が請求される場合は、戸籍謄本
請求回数	2 共済期間中に2回以上交通事故によりケガをした場合に共済見舞金は支給されますか。	共済見舞金は、交通事故によりケガをした都度支払いますので、共済期間内の事故であれば何回でも支給対象となります。

請求者	3 未成年者は共済見舞金の請求または受領ができますか。	できません。 受給権者が未成年である場合には、法定代理人（親権者または後見人）がこれを行います。
請求者	4 加入者本人が交通事故で死亡した場合、共済見舞金の受取人は、誰になりますか。	本人の遺族に支給します。 遺族については、この制度の趣旨からして、加入者と生計においても最も密接な関係にある者に共済見舞金を支給することになります。 したがって、遺族の範囲及び順位は次のとおりです。 (1) 配偶者 (2) 子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹で加入者の死亡の当時生計を一にしていた者 (3) (2)に掲げる者以外の者で、加入者の死亡の当時生計を一にしていた者 (4) (2)に該当しない子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹
	5 被災加入者が共済見舞金の請求をしないまま病死した場合、請求はできますか。	請求できます。 また、請求は遺族が行い、遺族の範囲及び順位は上記4の通りです。
請求期間	6 共済見舞金の請求期間は、いつまでですか。	交通災害が発生した日の翌日から起算して2年以内です。
	7 共済見舞金の請求期限の日が日曜日ですが、いつまでに請求書類を提出すべきですか。	共済見舞金請求書類の提出窓口である市役所・町村役場の直前の業務日まで提出してください。
差額請求	8 一度、共済見舞金を請求した後に災害の程度が更に重くなり、上位の等級に該当する場合は、もう一度請求できますか。	請求できます。 この場合の請求額は、上位の等級における共済見舞金額と既に支給済の共済見舞金額の差額です。
添付書類の費用負担	9 共済見舞金の請求に必要な交通事故証明書や診断書に係る文書料は、なぜ自己負担なのですか。	共済見舞金は、請求者が文書料を自己負担することを前提に共済見舞金の額を設定しているからです。 なお、文書料の負担を軽減するため、交通事故証明書および診断書については、保険請求等に提出したものの写しの提出でも、可能な場合があります。（写しを提出する場合は、必ず、保険会社等に原本証明を依頼してください。）

見舞金 支払	10 見舞金請求から支払までの期間は、どれ位かかりますか。	請求書類の受付から支払まで、最大1か月以内です。
見舞金 受領方法	11 共済見舞金の受取方法を教えてください。	交通災害共済見舞金請求書に記載された請求者の指定する金融機関へ、口座振込で支給します。
振込先 金融機関	12 インターネット上の銀行に見舞金の送金を希望していますが、送金可能ですか。	送金可能です。

6 治療・算定期間関係

区分	質問	回答
算出方法	1 実治療日数とは、何ですか。	入院の日数と通院の日数を合算した日数をいいます。
	2 1日に2つ以上の医療機関等を受診した場合の実治療日数の算定は、どうなりますか。	1日に2つ以上の医療機関等で治療等を受けた場合の実治療日数は、1日として計算します。
	3 算出方法はどのような計算をするのですか。	実際に入院・通院した日数により算定します。 (例1) 30日入院した場合 7-1等級 8万円の支給 (例2) 60日通院した場合 5-2等級 7万円の支給 (例3) 30日入院し、その後60日通院 ① 入院30日 7-1等級 8万円 ② 入院30日+通院60日=実治療日数90日 3-2等級 9万円 → ①と②を比較し、②の額が高いため、3-2等級9万円の支給
算定期間の 範囲	4 病院に行かず、市販のシップ薬を貼って様子を見た場合は、算定期間に含まれますか。	算定期間に含まれません。
	5 ギブス固定期間は、算定の対象期間に含まれますか。	算定期間に含まれません。

算定期間の範囲	6	交通事故にあうも、特に外傷がありませんでした。 しかし、念のため病院で検査を受けましたが、その日数については、通院として算定期間に含まれますか。	算定期間に含まれます。
	7	交通事故によるケガの治療薬をもらうため、薬局に行った日数は、算定期間に含まれますか。	算定期間に含まれません。
	8	交通事故によるケガの治療のため、柔道整復師の施術を受けた日数は、算定期間に含まれますか。	算定期間に含まれます。
	9	交通事故によるケガの治療のため、あんま・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師の施術を受けた期間も、算定期間に含まれますか。	次の場合にのみ、算定期間に含まれます。 あんま・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師の治療に係る施術証明書に、次のいずれかの書類が添付されている場合 (1) その施術に係る医師の同意書 (2) その施術に係る自賠責保険等が支払われている場合は、そのことがわかる書類
	10	交通事故によりケガをして病院での治療後、カイロプラクティックや整体にかかった日数は、算定期間に含まれますか。	算定期間に含まれません。
障害に対する見舞金	11	交通災害が原因の障害への共済見舞金は、どのような場合に支払われますか。	交通災害が原因で、身体障害者福祉法施行規則(昭和 25 年厚生省令第 15 号)別表第 5 号に定める 1 級から 7 級までのいずれかに該当する障害が残った場合に、共済見舞金をお支払いします。

7 交通事故証明書関係

区分	質問	回答
交通事故 証明書	1 自動車安全運転センターの交通事故証明書を交付してもらうには、どうすればいいですか。	申請書が自動車安全運転センター、最寄りの警察署、加入した市役所・町村役場の窓口にありますので、当該用紙で申請し取得してください。 ただし、保険請求等のために取得した交通事故証明書の写しの提出でも構いません。 なお、軽微な被害であっても事故が起きたときは、ただちに警察署または最寄りの交番に連絡し、事故の状況を警察官に説明し、事故を確認してもらうようにしてください。
	2 交通事故証明書については、写しを提出しても良いですか。	写しの提出で構いません。 なお、写しを提出する場合には、必ず保険会社等に原本証明を依頼してください。
交通事故 証明書	3 交通事故にあい、警察に届出をしましたが、事故当初外傷がなかったため、交通事故証明書については、種別が物件事故のものしか入手できませんが、請求できますか。	請求できます。
	4 交通事故証明書がなければ、請求できませんか。	組合規則で定める書類または、「交通事故申立書」を提出していただければ請求できます。 「交通事故申立書」での請求の場合は、見舞金額は入院 3 万円、通院 2 万 5 千円を限度として決定します。

<p>交通災害 申立書</p>	<p>5 交通災害申立書による請求は、共済見舞金が入院3万円、通院2万5千円に制限されてしまうのはなぜですか。</p>	<p>公の機関の証明がない場合でも、共済加入者を広く救済するための特例措置であるためです。</p> <p>本共済では、道路交通法第2条第8号に規定する車両による交通事故の場合は公的機関の発行する交通事故証明書により交通事故の事実を確認した上で、共済見舞金を支払うこととしています。</p> <p>これは、道路交通法第72条の規定に基づき、交通事故があったときは、その交通事故に係る運転者等が警察官に届出を行う義務があり、本共済においてもその届出に基づき、発行された交通事故証明書に基づいて共済見舞金を支払う必要があるからです。</p> <p>しかしながら、本共済の主旨は加入者の相互扶助により成り立つ制度であることから、交通事故証明書が提出されない場合についても、交通災害申立書をもって交通災害による被害を受けたものとして認められるときは入院3万円、通院2万5千円を限度として共済見舞金を支払うこととしています。</p>
---------------------	---	--

8 診断書関係

区分	質問	回答
<p>傷害の 場合</p>	<p>1 所定の診断書の代わりに、自賠責保険等へ提出した診断書等でも、請求可能ですか。</p>	<p>交通事故が原因であることの傷病名、態様、入通院期間及び日数の記入がされている場合は可能です。</p> <p>なお、写しを提出する場合には、必ず保険会社に原本証明を依頼してください。</p>
	<p>2 領収書が診断書の代わりになりますか。</p>	<p>代わりになりません。</p> <p>領収書では、交通事故が原因で治療が行われたのか判断できないためです。</p>